

全ての教職員が
生き生きと子どもたちと
向き合うために学校園・
行政・保護者・地域が
一体となった新潟市の
働き方改革を推進します

私たち働き方改革応援団

～みんなで進めよう！子どもたちのための働き方改革～

質の高い教育を今後も持続発展させるため、さまざまな立場の人が思いを寄せ合いながら、学校における働き方改革を進めています。

新潟市PTA交流会で「働き方改革」をテーマに話し合い

新潟市小中学校PTA連合会



PTAとして何ができるか考える

多忙化解消…「学校に頼る」ことから「家庭で頑張る」ことにシフトチェンジすることで、子どもたちにとって、より良い環境づくりにつながります。学校では、子どもと先生がかかわる時間が増え、家庭では、家族団らんの時間が増えます。昭和の時代の子育てにちょっと戻してみませんか？

(市P連副会長 脇屋淳子)

夜遅くまで灯る教務室の明かり。先生方の仕事は多岐にわたっています。今、教育委員会と学校、保護者と地域が一体になって、本気で学校現場の多忙化解消に取り組もうとしています。子どもたちのために、私たちPTAも本気になって、「一校一取組」を進め、子どもも先生も元気で輝く学校にしていきたいと思います。

(市P連会長 田中一昭)



PTAの「一校一取組」のアイデアが続々と

ボランティアとして



白山小「ねこの手ボランティア」の様子

2年間、学習支援ボランティアをさせてもらった学生です。先生が笑顔で話していると、子どもがとても嬉しそうです。そんな笑顔あふれる学校になったらいいなと思っています。私も将来、教員になって子どもたちのたくさんの笑顔を創り出せるよう頑張りたいと思います。

(大学生)

少しでも先生方のお役に立てて嬉しいです。一人でやるのは大変だけど、おしゃべりしながらやっているの、あっという間に2時間が過ぎてしまいます。

(ねこの手ボランティア)

若いお母さん方とお話ししたり、子どもたちの声や姿を見たり聞いたりできるので気分転換になって、私たちにとってもとても良い時間です。

(ねこの手ボランティア)



地域住民として

学校は、私が現役のところよりかなり忙しくなっています。学校の業務量が減らないと根本的な解決になりません。教職員が専門性を高めていける環境整備が必要です。夢を語り合う若い教師がたくさん集う学校現場になってほしいと思います。子どももきっと喜ぶと思います。

(元教員)

地域の子どもの姿が、少なくなる中、生き生きと活動している子どもの姿を見ると地域も元気になります。

何かあれば、すぐに学校にお願いしてきましたが、こんなに忙しいとは思いませんでした。学校からSOSを出してもらえば、応援に駆け付けたいと思います。

(地域コミュニティ協議会役員)

教職員の勤務状況

平成29年度5月～3月
出退勤調査から

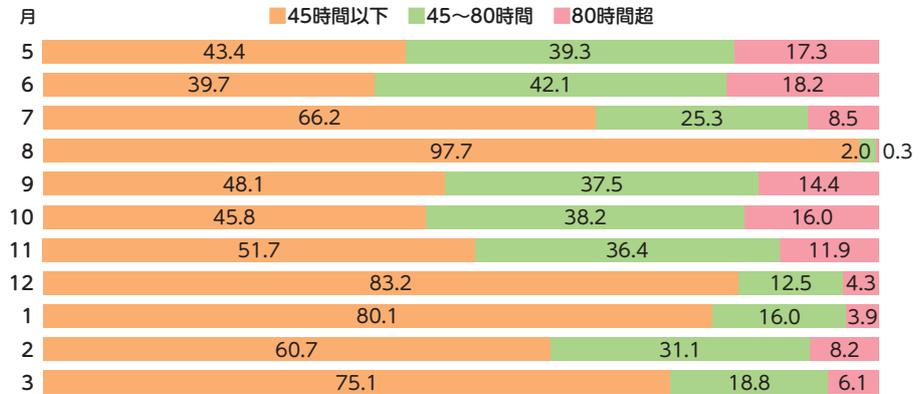
◇教職員の時間外勤務が長くなっています

新潟市の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員の時間外勤務の状況です。

夏休みや冬休みのある8月や12月は短くなっていますが、学校行事がピークを迎える5月、6月、9月、10月、11月は、特に長くなっています。

時間外勤務80時間超の教職員の割合が、月平均11%を超えています。

全校種 月別時間外勤務時間の割合 (%)



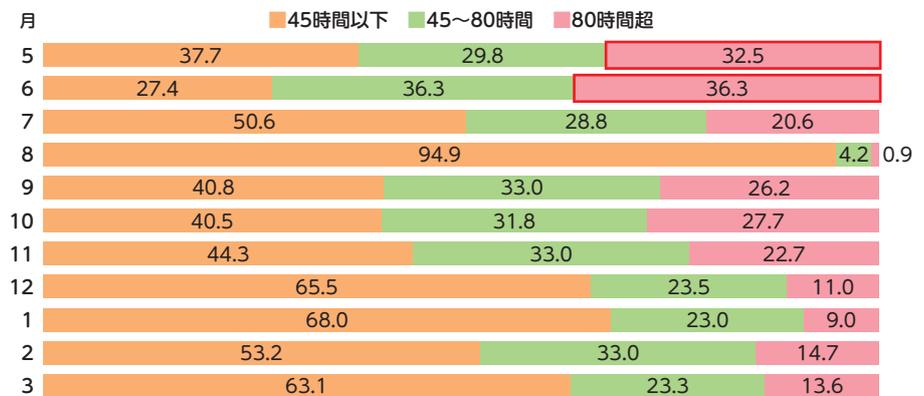
※全校種 (幼・小・中・中等・高・特支)

◇中学校の教職員の時間外勤務が特に長くなっています

校種別にみると中学校の教職員の時間外勤務が長くなっています。特に、運動部の大会直前の5月、6月は、30%以上の教職員が、80時間以上の時間外勤務になっています。



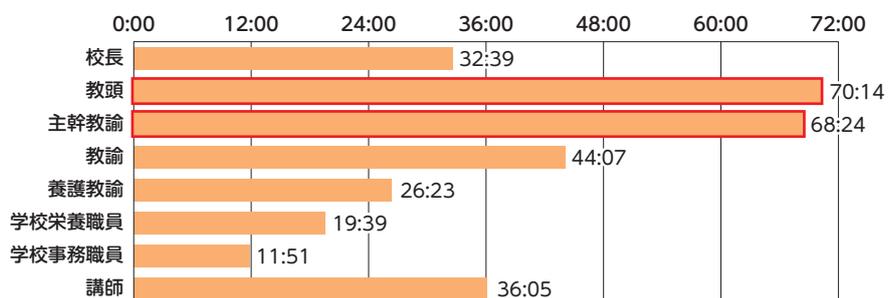
中学校 月別時間外勤務時間の割合 (%)



◇教頭や主幹教諭の時間外勤務が長くなっています

教頭や主幹教諭は、授業だけでなく、学校運営全体にかかわる様々な校務の管理や調整、PTAや地域の窓口になっており、業務量が多くなっているためと考えられます。

全校種 職種・職位別の時間外勤務時間の平均



教育委員会ではこんな取組を進めています

～第2次多忙化解消行動計画より～

平成30年度から「第2次多忙化解消行動計画」に基づいて、多忙化解消の取組を進めています。

指 標 月あたりの平均時間外勤務時間が45時間以下の教職員を増やす。
年間14日以上の子休取得する教職員を増やす。

バランスの取れた勤務のための取組

◎勤務時間の把握

出退勤管理システムにより、出勤時刻と退勤時刻を記録して、勤務時間の実態を把握しています。また、教職員には、勤務時間を意識した働き方を促しています。

◎適正な退勤時刻の目安を設定

退勤時刻が遅いという実態から、校種の特性をふまえて、次のように適正な退勤時刻の目安を設定しています。

◇幼稚園・小学校・特別支援学校	18：30まで
◇中学校・高等学校・中等教育学校	19：00まで

◎「学校閉庁日」「年休取得促進日」の設定

夏季休業中の旧盆を含む期間や冬季休業中の年末年始の前後に、学校閉庁日や年休取得促進日を設定し、休暇を取得しやすい環境づくりを行っています。

平成31年度の夏季休業中は、8月13日（火）、14日（水）、15日（木）を学校閉庁日に、8月8日（木）、9日（金）、16日（金）、19日（月）、また、冬季休業中は、12月27日（金）を年休取得促進日に予定しています。

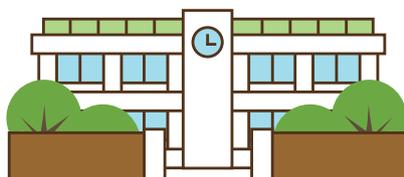
◎一定のルールに基づく時間外の電話対応

これまで学校は、勤務時間外でも教職員がいれば、どんな時間帯でも電話対応をしてきました。しかし、勤務時間の適正化を図るため、勤務時間外の電話対応については、平成31年度から次のように全市で統一します。

◇朝	7：45から
◇夕方	幼稚園、小学校、特別支援学校 18：00まで 中学校、中等教育学校、高等学校 19：00まで (明鏡高校夜間部は21：45まで)

*上記の時間帯で教職員が勤務している場合に、電話対応をします。

*上記の時間帯以外であっても、必要な場合は関係機関と連携して対応します。



学校支援のための取組

◎教職員定数の改善を要望

教職員の定数は、いわゆる「義務標準法」という法律によって定められています。教職員を増員できるよう、引き続き定数の改善について、国へ要望していきます。



◎専科教員・学校事務支援員の配置

- 小学校における授業時数の増加に対応するため、英語の専科教員の配置を進めています。
- 学習プリントやお便りの印刷業務、授業準備の補助など、教職員の業務を補助する学校事務支援員の配置を進めています。これにより、教職員の事務負担の軽減を図ります。平成31年度は、17校に配置しています。

◎授業実践や学校運営に役立つコンテンツをWebページで共有

授業準備や教材づくりは、教職員が多くの時間をかけている業務です。そこで、総合教育センターのHPに、授業実践や学校運営に役立つコンテンツを掲載し、情報を共有することによって、ゼロから作る労力を省き、業務の効率化を図っています。

◎スクールロイヤー制度の導入

価値観が多様化、複雑化する中で、学校は、様々なトラブルや問題を抱えるようになりました。こうしたトラブルや問題のよりよい解決のため、弁護士が法的な知見に基づいてアドバイスや相談を行うスクールロイヤー制度を導入しました。

適正な部活動のための取組

◎「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」の徹底

部活動は、スポーツや文化に親しみ、体力や技術の向上を図るほかに、人間関係を構築したり、自己肯定感を高めたりするなど教育的な意義が大きい活動です。

成長期にある生徒が、適切な休養日の設定などによって、バランスよく活動できるよう「ガイドライン」に沿った部活動を推進していきます。

◇練習時間	平日2時間程度以内（原則）
	土日、休日、長期休業日は3時間程度以内（原則）
◇休養日	月曜～金曜（平日）1日以上（必須）
	連続する土曜、日曜（週休日）いずれか1日以上（原則）
◇長期休業	1週間に2日以上（休養日）を設定し、週休日を休養日に（推奨）
◇年間活動計画	計画を作成し、生徒・保護者に説明 教育委員会にも提出

◎部活動指導員の配置

中学校では、これまで部活動の専門的な技術指導を目的として、「部活動エキスパート事業」や「サポーター事業」により、外部指導者の活用を図ってきました。しかし、中体連主催の大会では、所属する教職員の引率が必須でした。

「部活動指導員」は、教職員と同様に生徒を指導し、引率することが可能になりました。平成31年度は、8校に配置しています。



学校園ではこんな取組を進めています

子どもと向き合う時間の確保と長時間勤務の縮減のために

業 業務の改善 バ バランスの取れた勤務 外 外部の力の活用

五十嵐中学校



「多忙化解消プロジェクトチーム」による取組の推進

長時間勤務になりがちな職員を中心に「多忙化解消プロジェクトチーム」を立ち上げ、どのような取組が多忙化解消に効果的か検討し、できることから実践しています。

- ・「学校閉店キャンペーン」を実施しています。
(完全下校時刻の1時間後に全員が退勤する。)
- ・職員会議日は、「ノー部活デー」「ノー残業デー」にしています。

【取組の成果】

- 教職員自身が自分たちの働き方を見直す機会になり、少しずつ意識の変容が見られます。
- メリハリのある仕事が可能になり、総じて時間外勤務が昨年度より減少しています。

上山中学校



「組織的な生徒指導の充実により時間を生み出す」

「学年主任を中心とした学年部の横の連携」、「管理職・生徒指導主事・適応担当・学年生徒指導担当を軸とした縦の連携」を大切にしながら組織的な生徒指導を機能させるため、学年部会・生徒指導部会を時間割に位置付けています。

【取組の成果】

- 時間割内で会議を実施することにより、放課後の時間を生み出し、生徒と過ごす時間を確保しています。
- 放課後の時間が生み出されたことによって、教職員にもゆとりが生まれました。

白山小学校



「子どもたちのために使える時間の確保」

- (1) ねこの手ボランティア (通称：ねこボラ)
登録いただいた保護者や地域の方から、週1回2時間程度、「授業に必要な教具や行事に必要なグッズづくり、各種たよりの印刷、絵画作品展や書き初め展の台紙貼り付け」など、教員がこれまでやっていた業務の一部をお手伝いいただいています。
- (2) No会議day
毎週水曜日、児童が下校する14:30以降を「授業準備や事務処理等の時間」にあてられるように、No会議dayとしています。

【取組の成果】

- 「ねこボラ」はとても助かっています。教育活動の質を下げることがないよう配慮しながら、教職員に余裕が生まれ、子どもたちのために使える時間が確保できるようになってきました。
- No会議dayによって、授業準備や事務処理に専念できる環境ができました。

濁川小学校



「中学校と地域と連携した「絆の日」の実施。趣旨を生かすための定刻退勤。」

- (1) 教育課程編成時に、中学校と協議し、互いの年間行事予定表に位置づけます。
- (2) 年間行事予定表や学校要覧に印刷し、保護者や地域関係団体へ配付し、「絆の日」の主旨について説明し、協力を要請します。
- (3) 「絆の日」は、中学校や地域との連携を密にして、家庭や地域で過ごすようにします。

【取組の成果】

- 児童は、家族との会話が増え、家族だんらの時間が確保されるようになりました。そのことが、人間関係トラブルの未然防止と早期発見にも役立っています。
- 「絆の日」は、教職員が定時で退勤することで、時間外勤務が減少し、心身の健康維持とリフレッシュが図られています。

「一校一取組」の推進 ～ 各学校園の挑戦

●業務改善の推進

- ・毎週水曜日は清掃をなくし、放課後は諸会議を設けず、部活動指導や学級業務など、子どもと向き合う時間に当てる。
- ・運動会など行事の運営方法を見直して、教職員の準備にかかる時間と労力を軽減する。
- ・職員室PCによる文書ファイルの集中管理・共有化と掲示板システムにより情報の共有化を図り、会議時間を縮減する。

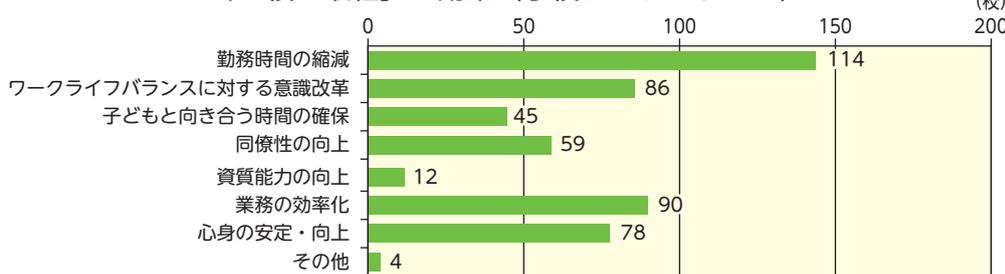
●バランスの取れた勤務

- ・部活動指導のガイドラインに基づき、各部の「休養日」を「見える化」して徹底する。
- ・教職員が「一人一取組シート」を作成し、長時間勤務を削減する目標設定と振り返りを行うことによって、意識変革を図る。
- ・毎週金曜日を「ノー残業デー」に設定するとともに、「マイノー残業デー」を推奨し、年間を通して実施する。

●外部の力の活用

- ・PTA活動ファイルのデータ化を図り、教頭や教務主任が事務局として担ってきた業務をPTA役員と役割分担する。
- ・近隣の大学と連携して、学生ボランティアに学習支援や部活動支援を依頼している。
- ・保護者や地域に方のボランティアの協力を得て、印刷や文書配付等のお願いする。

「一校一取組」の効果（学校アンケートから）



「一人一取組」～ 個人の挑戦



M教諭の挑戦

私の学校では、毎月、「一人一取組シート」を作成し、自分の長時間勤務短縮のために挑戦することを宣言しています。私は、スポーツクラブに週2回以上通うことに挑戦しています。そのために、簡単な「TO-DO表」を作って、いつ、何をするかという見通しを立てて、仕事を進めています。当校では、月曜日は会議の日と定めて、その日はノー部活デーですので、早く退勤します。スポーツクラブに通うことによって、ダイエット効果も表れ、気持ちにハリが出て、仕事の面でもよい循環になってきました。

T教頭の挑戦

私の学校では、先生たちが笑顔で子どもと接する姿が、たくさん見られます。一方で、退勤時刻の目安までには、ほとんどの先生が退勤するようになりました。私も退勤時刻の目安までに退勤できるようがんばっています。

私のリフレッシュ法は、学生時代から続けてきた野外活動です。野外活動の仲間たちと地域の子どもたちを連れて、夏はキャンプに行ったり、冬はスキーに行ったりしています。アウトドア好きの仲間たちとの語らいは、とても楽しく、とてもいい気分転換になっています。

働き方改革Q&A

Q 教職員は、なぜ長時間の勤務になっているのですか？

A 「子どもたちのためになるのだから…」 「これまでよりも、もっとよいものを…」 「保護者や地域が望んでいるのだから…」 といった教職員の思い、周囲の期待が、長時間の勤務を生んでしまったと考えます。

また、授業時間や指導する教科が増えていること、いじめや不登校などの発生が増えていることも原因と言えます。

Q 時間外勤務をした分だけ超過勤務手当は出ているのですか？

A 修学旅行の引率や週休日の部活指導等を除くと、時間外の勤務をしたとしても手当は出ていません。

保護者や地域の皆様へ

これまで学校教育は、教職員の熱意と「子どもたちのために」という献身的な取組によって支えられてきました。それは大変に価値あることであり、その結果は、本市の子どもたちの学力や体力の充実にも表れています。

しかし、社会の変化とともに学校への期待や要望、役割が増加かつ多様化し、教職員の長時間労働が看過できない状況になっています。

教職員が日々の生活や教職人生を豊かにし、心身ともに健康であることは、よりよい授業、よりよい指導につながり、教育の質を高めるものです。

また、質の高い教育を今後も持続可能なものとしていくには、教職員の働き方を見直し、長時間労働を縮減することが不可欠な状況となっています。

子どもたちのために「学校における働き方改革」を進めていくには、保護者・地域の皆様のご協力がぜひとも必要です。本リーフレットが皆様のご理解を深める一助となりますよう、切に願っております。



新潟市教育委員会 教育長 前田 秀子

<参考資料>

- 第2次多忙化解消行動計画「教職員が生き生きと子どもと向き合えるための行動計画」
- 平成30年度学校実態調査・教職員勤務実態調査結果
- 平成29年度出退勤管理システム報告

国の動向を見ることができます。

新潟市教育委員会 学校人事課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3241 FAX 025-230-0440
HP <http://www.city.niigata.lg.jp/index.html>



「YouTube」文部科学省
動画チャンネル



文部科学省ホームページ
「学校における働き方改革について」